

【第6弾】月例研究会

「在宅系介護事業の報酬改定と事業者求められるもの」



厚労省担当官が改正の狙いを説明

☆地域包括ケアシステムの強化を念頭に改正!!

お申込みはWebで

- ・認知症グループホームにはサテライト型を導入し、地域展開を促進
- ・通所介護には地域連携の実施を努力義務として追加
- ・小規模多機能の登録定員、利用定員の規制は自治体へ権限移譲
- ・夜間対応型訪問介護は特養等の人材活用を可能とし、整備を促進

推進協

検索

在宅系
サービス

☆LIFE関連加算の算定が今後のカギとなるか!!

参加費

会員 無料
非会員 1万円

日程

2021年 6月14日 (月)

時間

14:00~16:00

開催

Zoomミーティング

講師

厚労省老健局認知症施策・地域介護推進課
課長補佐 平井 智章

地域を味方に付けずに介護施設は生き残れるか??

お問い合わせ:

一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会

TEL

045-921-0462

MAIL

suishinkyo.net

URL

info@suishinkyo.net

在宅サービスを実施する

↓
地域と繋がる

↓
地域を支える

↓
地域から支えられる

